

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数12名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

本日の一般質問は、議会運営委員長報告のとおり6番荒川滋議員です。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） おはようございます。

まずもって、今月6日に行う予定でありました一般質問でありますけども、私の都合によりできなくなったにもかかわらず、本日こうして貴重な時間を割いて発言の機会を与えてくださったことに心から感謝申し上げます。議長、そして議会運営委員長はじめ議員の皆様、そして議会事務局、町当局の皆様、本当にありがとうございました。この後、決算特別委員長の報告の後、総務産業常任委員会の報告を石井光雅副委員長がしてくださるわけでありまして、石井副委員長の前でかなり人め悪いところもありますけども、面の皮を厚くして行わせていただきます。貴重な時間でありまして、できれば短時間で終わりたいとは思っております。

質問に先立ちまして、消防団ときゃどっこまつりについて少しだけお話をさせていただきます。

8月6日午前、降り続く雨に心配になって、近所の戸村堰緑道沿いの高齢者のお宅を訪ねました。残念ながら4年ぶりに戸村堰の水があふれ、高齢者世帯の小屋への浸水が起きてしまいました。思えば、この日が今回の一連の豪雨の始まりだったなというふうに思います。

きゃどっこまつりですが、我々実行委員会は3年ぶりの開催に向けて、コロナ感染拡大防止の措置に万全を期して準備を進めてまいりました。県内の新規感染者数、そして病床使用率、また、県の感染レベルなど、ものすごく気にしながら過ごす日々でありました。

開催1週間前の8月8日、前線がこの後1週間近く停滞し、大雨の可能性があるという予報が出されましたが、1週間も停滞しているだなんて、まさかそんなことはないだろうとその時は思っておりました。しかし、私の予想に反して前線は停滞を続け、8月

9日、10日と、町は立て続けに警戒レベル3、高齢者等避難、そして警戒レベル4、避難指示を発令し、避難所が開設され、そのたびに町の職員はその対応にあたられました。11日に一旦小康状態となるものの、住民への注意喚起は継続。

そして迎えた8月12日金曜日、この日は町は朝9時に警戒レベル4の避難指示を発令し、三度避難所を開設。この時点では町ではまだ被害起きておらず、きゃどっこまつりは実施に向けて最終準備を進めながらも、避難所対応にあたっている、祭りのスタッフでもある町職員の方々の疲労への配慮と、天候の心配もあることから、この後万が一大きな災害が起きたりしたら、それはもう祭りの開催はないが、前日の14日に最終的な判断をしようということにしました。

12日の夜、雨脚が強まり、私は機能別ですけれども消防団員として出動。午後10時半過ぎから近所の戸村堰沿いで住宅の浸水が始まってしまいました。その後、近隣町内会の浸水の常襲地域で土のう積み作業をするものの住宅浸水を防ぐことはできず、住民を避難させながら、きゃどっこまつり、これは難しいなというふうに肌で感じ始めていました。

日付が変わり13日、真夜中の12時半、内川川氾濫、レベル5にあたる緊急安全確保発令のエリアメールが私たち消防団員のスマホで一斉に鳴り出しました。緊急安全確保、これは初めて実際に目にする言葉だったので、消防団員の間でも緊張が走りました。それから間もなく、今度は内川川氾濫で緊急安全確保発令。真夜中の私たちの確認では、馬場目川の水位はそれほど上がってはいないのに、これは一体何が起きているんだと。午前3時頃、消防団の管轄地域での活動を終えた後、町職員による交通整備の中、国道285号線を東に車を走らせました。消防署の交差点を曲がっても、道の駅の十字路を曲がっても、国道を直通しても、どこも一面の海のような状態になっておりまして、愕然としました。車はそれ以上進むことはできませんでした。暗闇の中でもうっすらと一面がもう海のようにになっている状況を見て、これは祭りどころではないなというふうに思いました。翌朝、明るくなるにつれて水は幾らか引けて、どうにか内川、そして上山内、下山内に入ることができ、そこで変わり果てた地域の様子に言葉が出ませんでした。

13日の朝、きゃどっこまつり実行委員会の幹部、そして事務局である商工振興課と相談し、当初は14日に決断するといっていたのですが、それを待つことなく、きゃどっこまつり開催の断念を決めさせていただきました。事務局の担当者は、これまで本当に細かいところまで準備をして進めてきてくれていました。我々実行委員も、3年ぶり

の開催ということで気合いを入れて進めてきただけに残念ではありますが、中止の判断に間違いはなかったと思っています。

被災された方々のことを思うと心が痛みます。心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く通常の日々が戻ることを願うところであります。

8月上旬から、災害対応のほかにボランティア作業、災害ごみの収集まで、町を挙げて活動されていらっしゃる町職員の皆様には、本当に感謝申し上げます。幸い人的被害がなかったのは、先手を打ち、早め早めの情報発信と避難所開設などの対応に努めた賜物だと思います。

それから、五城目町社会福祉協議会は、迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営にあたっていただきました。そして、連日町内外から参加してくださった延べ410名のボランティアの方々にも心から感謝申し上げます。

また、再開しておりますワクチン接種事業に携わっている皆様にも感謝申し上げます。

町職員の皆さんの疲弊を考えると、定例会での一般質問を辞そうかなとも考えましたが、最重要課題である町民の安全・安心に関わることなので行わせていただきます。

質問項目の大きな1番、災害対応と安全・安心な暮らしを支える基盤づくりについてであります。

冒頭に述べたように、今回の記録的な大雨では大きな被害が出てしまいました。政府は8月3日からの、この東北・北陸を中心に被害をもたらした一連の豪雨災害を激甚災害に指定することとしており、今後閣議で正式に決定することになります。

激甚災害は、毎年全国広い範囲で起きています。指定されると、ご存じのとおり復旧事業に対する国の補助率が一定程度引き上げられ、早期復旧の後押しになることとなりますが、その対象は公共施設や農地などに限られます。

町では今回被災された方に対し、消毒の対策、それから税の減免、上下水道料金の減免などの支援を行ってはおりますが、平時ではない今だからこそ、住宅再建、それから失った自動車や家電、家財道具、民有地や私道の損壊など、深刻な被害を受けた方に寄り添い、激甚災害に指定されるような被害の大きさに見合った町独自の手厚い支援が必要だと思っておりますが、当局の考えをお伺いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

町では、床上浸水された方に対しましてお見舞金を支給したところでありますが、こ

のたびは家財道具などの損傷が著しく、今後の生活に支障を来していることから、姉妹都市千代田区様をはじめ全国から寄せられている善意をもとに、住家が床上・床下浸水に遭われた方々に生活支援といたしまして支援金の準備を進めておるところでございます。

災害応急対策といたしましては、被災された住宅の消毒作業、災害廃棄物の個別回収、汚泥が混入した浄化槽の清掃作業などを実施してきたほか、被災者に対する固定資産税の減免、上下水道料金の減免などの措置を講じているところであります。

また、農地、農業用施設の被害は甚大でありまして、復旧にはかなりの期間を要するものと見込んでおります。コロナ禍のこの影響による米価の下落とあいまり、農業経営は大変に厳しい状況にあるものと認識しております。

町といたしましては、引き続き被災された方々の心に寄り添い、災害対策に全力を傾注する所存でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 千代田区並びに全国から集まってる善意が支援金として配付されるように準備をされてるということであります。自宅敷地の坂道の法面が崩れた方がおります。復旧には多額の費用がかかり、大変な負担になることが容易に想像できます。この全国からの善意、そしてふるさと納税寄附金などの受付を行っておりますが、支援の額にこだわるわけではありませんが、被災された方々に寄り添った対応をどうかよろしくお願いいたします。

続いて（2）、今、町長も少し触れましたが、農業関係についてであります。

9月に入り、稲穂の頭もかなり垂れてきて、本来なら収穫の喜びを感じられる時期ではありますが、今後の収穫への大きな障害となる泥や土、木の流入が広い範囲の農地で確認されております。これら堆積物の撤去に係る支援、これをどのように進めるか、また進めてきたか。

そして、新型コロナ、ロシアによるウクライナ侵攻など世界情勢の激変の中、肥料や農薬などの農業資材、そして燃料、電気料などの高騰により農家の経営は一層厳しさを増しております。期待した米の概算金は60kgあたり500円上昇と、期待よりはかなり低く、もう自助努力の域を越えてしまっております。声を聞いて回っていると、今回の水害で、「あと田やめるハ」という方がいらっしゃいました。離農される方の増加

が予想されます。

町の総合発展計画の、農林業の目指す姿に、安心かつ安定した農業経営が確立され、魅力ある生産基盤で、新規就農者が増え、意欲と能力のある担い手が育成されていますという目指すべき姿、目標が立てられています。この目標を実現するためにも、農業が希望のもてる産業であるためにも、町としてどのように取り組むか。前回6月に続いてですけどもお聞きします。

○議長（石川交三君） 傍聴の方、携帯電話の使用はお控えください。

執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの8月の前線による大雨では、内川川並びに富津内川の河川が氾濫し、各地区において甚大な被害が発生しております。被害に遭われた皆様方には心からお見舞い申し上げます。

椎名議員の答弁でも述べましたが、農地に流入した土砂や流木などの除去に対しましては、国の補助災害復旧事業の適用や、それ以外は補助採択条件を満たさない小災害復旧事業として、被災箇所の早期復旧に向けて進めてまいりたいと考えております。

また、肥料、農業資材や燃料の高騰並びに豪雨災害の影響により農業者の次期作への生産意欲の低下や営農に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、町といたしましては、今後も安心して稲作などを継続してできるよう、関係各機関と連携し、国や県に対して積極的に働きかけをしてまいりたいと存じます。

今後魅力ある産業であるためには、基盤整備事業を推し進めつつ、新規就農者の場として法人設立に向けた取り組みを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 総合発展計画の農林業の目指すべき姿が実現するように力を入れていただくとお願いいたします。

続いて（3）番、湯ノ又橋についてであります。

今回のこの甚大な被害となってしまったわけでありまして、この水害では下山内や内川が全国放送などで多く打ち出され、欄干に流木がたまった湯ノ又橋は、そのシンボルのようになってしまいました。

湯ノ又橋は、今から32年前の1990年に完成し、全国でも珍しい秋田杉の集成材

を使用した橋として大きな注目を集めたことは、以前私の一般質問で取り上げたことがありました。集成材を使った自立型のタイドアーチが特徴の木製の橋なんて、何て素晴らしいアイデアだと思うのですが、今回の災害では、その構造が被害の拡大につながった可能性があることが関係機関の調査と湯ノ又の人たちとの話から見えてきました。橋上流側に架かる水道管の、水管橋ですけども、水管橋は、今回ぐにやりと曲がりながらも何とか耐え抜いたわけですけども、これも流出物が引っかかってたまる一因になっているのではないのでしょうか。水管橋を含む湯ノ又橋について、今後どのようにしていくお考えかお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

8番畑澤議員の答弁でも申し上げましたが、湯ノ又橋は、もともと木橋であったものを平成2年から3年度にわたり架け替えしたものでありまして、当時の設計資料を確認したところ、左岸側は県道であり、現橋（木橋）の橋面は県道と同一の標高となっていることから、1つ目は、現橋（木橋）の河川断面も確保すること、2つ目は、桁下高は現橋（木橋）の桁下高以上とするとの設計条件が付されております。

今回は、内川川の水位が設計条件を上回ったこと、また、流木により桁に添架された水管が流木の圧力によりアングルが曲がれ落ち、流木集積を引き起こしたと推測いたします。

現在、湯ノ又橋は県道と町道との交通結線を保持していることから、点検を行い、異常箇所が発見された場合は補修を施して供用させてまいります。

また、水管橋につきましては、現状の添架方式とするか、独立したアーチ型水管橋にするかを設計検討し、架け替えを実施してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 地球温暖化による災害は、毎年日本のどこかで起きております。今回のあの災害と同規模、またはこれ以上の災害が起きることは十分に予想されます。安全・安心、住みやすい町であるよう、速やかに計画を練ってくださるようお願いいたします。

続いて（4）番、昨年1月、五城目町国土強靱化地域計画が策定されました。その13ページの1-3と1-4に「河川改修等の治水対策を今後も県に要望していく必要が

ある」という文言と、「土砂災害対策施設の整備や老朽化対策を県と連携しながら推進する必要がある」という文言が掲載されております。

今回のこの甚大な被害を受け、町内の3つの河川の大規模改修と浚渫、土砂災害対策として既存の砂防堰堤や治山堰堤の土砂撤去と、必要に応じての新設、これらをこれまで以上強く県に要望していく必要があると思います。もちろん進めていることとは思いますが、町の考えを改めてお伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

3河川のうち、はじめに馬場目川河川改修事業について申し上げます。

馬場目川河川改修は、既に平ノ下地区を完了しており、帝釈寺地区から舘越地区を経て、久保地区までの工区を現在事業実施中であります。行政報告でも申し上げましたが、秋田地域振興局では今年7月25日、26日の2日間で、3地区の役員の方々へ設計修正説明などを行い、8月2日には用地関係者を参集し説明会を実施し、現在、用地買収中と伺っております。

次に、富津内川河川改修事業でございますが、現在、富田地区で工事を実施中であります。

また、内川川につきましては、令和元年2月と12月に湯ノ又公民館におきまして改修事業の説明会を行っております。

建設関係では、令和2年2月から4月にかけて身ノ淵頭首工から黒土頭首工までを、同じく令和2年11月から令和3年3月まで黒土頭首工上流の洲ざらいを実施したと伺っております。

また、農林関係では、今年度から令和5年度にかけ、身ノ淵頭首工の更新工事を施工中であり、令和3年度には黒土頭首工の撤去などが施されております。

町といたしましては、今回の大雨被害を受け、県へ事業進捗のペースアップを要望してまいります。

次に、既存砂防堰堤の土砂撤去であります。脇村地区で発生しました土砂流出状況を秋田地域振興局治山事業担当者と確認したところ、既に堰堤天端までが満砂し、流出となったものであります。県へは堆積土砂と倒木除去と堰堤機能の強化を強く要望したところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 今回起きてしまったこの災害を、まあ言葉を選ばなきゃいけません
が、逆にチャンスと捉え、行動していただきたいと思います。

それから、7月の参院選で、私もですけども町長が応援した石井浩郎参議院議員がこの
たび国土交通副大臣に就任したということも追い風と捉えて、働きかけを続けていた
いただきたいと思います。

続いて（5）番、繰り返し被害に遭ってきた方々の心労は非常に大きいものがありま
す。今回の事態の大規模な住宅浸水域の検証は現在鋭意進められていると思うので、今
回は本町部に絞って伺いたいと思います。

繰り返される宅地浸水をP D C Aサイクルによりどのように検証するか。そして今後
どう対応していくかということで、次の4か所についてお伺いします。

まずは、田町の杉ヶ崎、ここも毎回の常襲地域なのでありますけども、数年前に森林
組合近くに設置された分水装置の効果はあったのか。

それから2点目、戸村堰沿いの築地町の宅地浸水であります。戸村堰の頭首工の大改
修による効果はあったのか。

3つ目、五城目神明前の手前の付近、畑町、それから築地町の稲荷前地区、ここはこ
れまでにないような道路の水の流れとなりましたが、これは小倉堰の流量との関係はあ
るのか。

4つ目、七倉地区の国道285号線、ここも毎度毎度、水が上がる場所であります。
秋田県は4年前の平成30年9月から11月にかけて、七倉地区を中心に水路系統調査
を行ったが、その結果は生かされたのか。

この4か所についてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

最初に、杉ヶ崎地内の分水装置についてお答えいたします。

町道町山線道路改良工事により設置した簡易巻上水門は、通常の降雨時には分水効果
を発揮しております。しかしながら、今回の豪雨には対応しきれなかったことと、側溝
布設上流部の土側溝への土砂埋塞により水門上流部で溢水したことから、家屋浸水と道
路冠水を発生したものと考えております。

今後は、土砂の埋塞を防ぐため、側溝の延伸や土砂流出防止の工法を模索し対処した

いと考えております。

次に、戸村堰頭首工であります。当該頭首工の改修工事は令和2年度に完了し、水位が高くなった時に一定の高さの堰を超えて自然に放水する固定堰から水位並びに流量の調節ができる可動堰になったことにより、大雨の際は馬場目川の増水による戸村堰への入水量が大きく制限されたことから、改修工事は一定の効果が見られたものと考えております。

また、小倉堰につきましては、内川小倉の大由沢地区のため池及び身ノ淵地区の頭首工から取水しておりますが、取水ゲートの管理方法としては、大雨の時には閉鎖し、小倉堰水路へ入水しないよう対応しております。一方、杉ヶ崎地区では、大雨の場合、森山からの沢水を分水した一部が小倉堰へ流入している状況でございます。

次に、七倉地区の国道285号の冠水被害についてお答えいたします。

今回の豪雨以前の8月3日に発生した冠水被害を受けて、秋田地域振興局建設部の保全・環境課の職員が来庁し、冠水状況を聞き取りされ、その時点では側溝の詰まりや排水柵の清掃を徹底し、冠水対策を講じると伺いました。しかし、今回の豪雨での冠水被害が生じたために、地域振興局では平成29年度に行った調査結果をもとに抜本的な排水対策を練る構想であると伺っております。

いずれにいたしましても、今回の豪雨災害は甚大であり、町と県で協力し、一日も早い復旧に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 田町の杉ヶ崎の民家はこれまで何度も浸水被害に遭ってまいりました。椎名議員と私はその都度、一般質問で取り上げてきたわけでありますけれども、以前の答弁では、土地改良区など関係機関との費用面での調整も必要なために多くの時間を要することが考えられると。で、ご猶予をいただきたいという答弁でありましたが、今回また再び災害が起きてしまいました。同規模な雨が降ると、また再び起こるということになります。もうあの人たちのあの不安そうな顔は見たくありません。安全・安心なまちづくりについて、今後一步踏み出して対応をしていくようお願い申し上げます。

続いて（6）、町では以前から早め早めの避難情報を発令し、避難所を開設しております。たとえ空振りに終わってもよく、とても大事なことだと私は評価してまいりました。今回も先手を打ち、8月9日、10日、8月12日はもう朝から避難情報を発

令し、避難所を開設しております。8月13日真夜中にレベル5の緊急安全確保が発令されて、16日まで断続的にこの体制が続いたわけであります。そのたびに町職員の皆さんは対策と避難所運営にあたられたわけでありますが、これが人的被害を出さなかったことに結びついていると私は考えております。

一連の避難に係る情報発令の際、対象地域の住民にはどうやって伝達したか。また、避難された方々の数をどう検証するかお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、内川川、富津内川の河川氾濫により、13日午前零時30分に内川地区に、午前1時15分に富津内地区に、警戒レベルが最も高い緊急安全確保を発令をいたしました。

緊急安全確保を発令するまでの町の情報伝達といたしましては、12日午後7時55分及び午後11時23分にメール、SNS、町ホームページによる注意喚起を行ったほか、午後11時34分には内川、富津内地区に防災行政無線による放送を行っております。緊急性を要したために防災行政無線の出力音量は最大とし、午前零時31分に内川地区、午前1時23分に富津内地区に再度放送、午前1時40分には緊急速送、町ホームページにより全町に情報伝達を行っております。

避難者はピーク時において、福祉施設などからの避難者を含め21世帯123人が避難所への避難をされております。

内川川、富津内川につきましては、河川浸水想定区域が示されていないため、町が配布したハザードマップについても過去の浸水実績を示すにとどまっております。水防法の改正により、今後は洪水浸水想定区域の指定対象ではない中小河川においても、周辺に住宅などがある場合は令和7年度までに指定対象に追加し、水害リスク情報の空白地帯の解消を目指すこととされております。

町といたしましては、内川川、富津内川の浸水想定区域が指定されるまでは、過去の災害実績に固執することなく、避難所への避難を含めて安全を確保する行動を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） これはおそらく畑澤洋子議員も取り上げたと思いますが、聞こえに

くい、今回聞こえにくかった防災行政無線について、その改善を進めつつ、電話でそのアナウンスの内容を確認できる音声自動応答サービスフリーダイヤル導入も含めて検討をお願いしていきたいと思います。

時間がないので次にまいります。

(7)、13日の未明、浸水した自宅から着の身着のまま避難せざるを得なかった人がおります。家の周りは腰付近までの浸水で、その方は真夜中に半身濡れた状態で避難所までたどり着きました。避難所ではこのような場合の対応も考えておかなければいけません。町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、いざという時の備えといたしまして、非常時持出品の準備、点検を呼びかけているところでございます。雨具などの避難時における服装、着替えや食事などの持参につきましても、ご理解を含めていただけるよう周知に努めてまいります。

町といたしましては、避難所を訪れる避難者の健康が維持されることを基本として、感染症対策を含めた資機材、備蓄品など、引き続き避難所の質の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 今回の今お話している方は、自宅に戻ろうにも戻れなくて、もう仕方なくそのまま避難所に来たという方でありました。こういう方に普段から準備をしておくようにというのも、まあできる場合もありますけども、このような方の場合もありますので、今後その避難所の充実が図られるよう対応を進めていっていただきたいと思っております。

(8)番、今回のこの大きな災害となった記録的豪雨では、町の北部ほど雨量が多かったものと思われまます。当町の雨量はアメダスが設置されている上樋口と、それから水沢雨量観測所で観測しておりますが、町独自の観測所を増やす必要があるのではないのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町にある雨量観測所は、気象庁が設置された五城目アメダス観測所、秋田県が設置さ

れた水沢雨量観測所、五城目雨量観測所の3つの観測所となっております。3つの観測所につきましては、それぞれ秋田県河川砂防情報システムにより1時間ごとの雨量情報を取得することができます。

議員ご指摘のとおり、同システムの情報からも、8月12日から13日未明の豪雨につきましては特に町中心部から北部にかけて大きな雨量が観測されております。町独自の観測所の設置につきましては、現在検討はしておりませんが、今後も气象台、県のシステムなどを活用しながら、災害に関する気象情報に注視してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 今回の災害を教訓にして、今後の減災に結びつけるよう対応をお願いします。

8月3日の大雨で小屋に浸水したお宅があることを冒頭述べました。8月9日の午後5時、再び大雨が予想される中、町では高齢者等避難を発令し、避難所を開設したと。事前の対策として、その小屋の前に土のうを積んでおこうと思い、消防署に相談の電話をしました。その時は事前の土のうの在庫が十分でないため、要望に応えることができないということでありました。

豪雨災害は、いつどのような規模で発生するか分からないわけではありますが、通常の備えとして準備しておく必要があるのではないのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、水防活動につきましては、五城目町地域防災計画と五城目町水防計画に基づき、町内各河川に対する水防上必要な措置対策を行っており、その一環として消防本部に土のうを積む水防資器材を備蓄しているところでございます。これら水防資器材は、主に水防団が関係河川など洪水の被害に対する警戒、防御その他の作業にあたるためのものですので、一般家庭における浸水被害などに対する予防的措置としての土のうの配布希望がありました際は、土のう備蓄の目的を説明した上で対応が困難であることをご理解いただいているところでございます。

現在の備蓄状況を踏まえますと、水害に対する予防的な土のうの配布希望に対しましては対応することが困難な状況ではありますが、8月の大雨による災害を教訓に、今後の対応について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 各消防団、水防団からの要望を聞き、消防団の消舎に普段からある程度の数を備えておくということも提案したいと思います。

話は消防関係に移ってきております。（10）番、12日、消防署から各分団に届いたメールです。「12日午前7時、馬場目川久保水位観測所の水位が6時50分現在2.44mに達したため、水防警報が発令されましたのでお知らせいたします。現時点で被害の情報は入っておりません。今後も水防に関する情報を提供していきますので、有事の際にはご協力をお願いいたします。」次、同じく午前9時29分「午前9時に警戒レベル4、避難指示が発令されました。今後も雨が降り続き災害発生の恐れが考えられるので、有事の際にはご協力をお願いいたします。災害発生時は2名以上での行動をお願いします。」という内容の2つのメールです。12日、あの日の朝の情報です。その後、12日の夜に恐怖を感じるような降り方になったわけでありますけども、水防団イコール消防団の出動の指示はどうしたか、出動の判断は各分団任せなのかということが一つです。

それから、12日朝から上昇し、昼頃にその水位のピークを迎えた後は下がっていった久保観測所の水位、そして夜中に向けて上昇の一途をたどっていった内川川黒土観測所の水位情報が団に伝わってなかったのではないかと。

この2つについてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本来、水防団活動につきましては、水防警報の発表または水位到達情報により水防団に対して出動準備や警戒出動を要請しなければならないところであります。水防警報の発表、水位到達情報は、ともに消防本部が受信機関として指定されておりますので、受信した際は直ちに消防本部から水防団に対して情報提供を行った上で行動要請をしなければなりません。これらの事務に関する認識不足と多数の119番通報への対応に追われたことから、8月12日夜は各種情報提供とそれに伴う行動要請はされておらず、結果的に水防団の自主的な判断による活動となったところでございます。

本災害に関する消防の対応につきましては、水防計画の見直しを含め、様々な視点から検証した上で周知を図り、今後の災害対応に生かしていく必要があるものと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 12日の夜はなかなか対応が難しかったということでありますけども、そういうこともあるということをお各分団ともその意識を共有して今後の改善に努めていってほしいと思います。

（11）消防団はそれぞれの分団の管轄地域で、あの日の夜は水防活動、避難誘導などに励んでいたはずで、災害発生後の13日以降の復旧に向けての局面で、町消防団としての活動の場を作ることはできなかったのかというふうに思います。災害復旧は消防団の活動規定にはないかもしれませんが、これまでに作業を実施した例は全国で少なくありません。

一例を言いますけども、2011年、東日本大震災から8か月後、愛知県尾張旭市の消防団は、宮城県山元町へ復旧の手伝いに30名でお邪魔したということであります。それから、熊本地震、西日本豪雨、福島県の台風などでも消防団はその復旧の場面で力を発揮したと。3年前、千葉県市原市、竜巻被害。ここでは消防団が人海戦術で災害ごみの撤去を行い、住民から感謝の声が相次いだと。それから、昨年8月、青森県風間浦村、台風から変わった低気圧、この復旧活動にも消防団が尽力してくれた。今年の8月3日から4日、新潟県村上市、ここでも家屋からの家財の搬出、それから、ここにはその地区の分団だけでなく地域全体からの分団員が駆けつけて活動したと。最後に8月15日、静岡県松崎町というところでは台風8号の影響で、ここでは地域住民、中学生、ボランティア、そして地元消防団が中心になって、家財道具や床下の泥の搬出などの支援をしたと。被災者からは、特に早くから作業にあたってくれた消防団には助けられたというふうな声が届いているということであります。

今回、五城目町ではそのような消防団の活動はなかったわけでありますけども、このことについて町はどのようにお考えなのか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

8月の大雨による災害発生に際しましては、消防団の皆様方からは、警戒活動のほか、土のう積みや土砂の撤去作業など、長時間にわたり献身的に活動していただきましたことに深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

消防団の災害復旧活動についてであります。椎名議員に対する答弁と重なりますが、第1に、消防団は消防組織法第9条に基づく消防機関として位置づけられておりますので、その任務は同法第1条が適用されることとなります。また、その具体的な業務は消防力の整備指針に規定されていることとなり、その中に災害復旧活動は含まれておりませんので、当然ながら消防団長は団員に対して本来の業務ではない活動への従事命令は下すことはできないということになっております。

第2に、消防団の業務外の活動につきましては、協力を行う場合は個々の団員の自主的判断によること、団長など上司による参加の推奨は行わないこと、消防団の業務ではないので公務災害補償は適用されないこと、制服の着用も認められないことなどが国の見解として示されております。

以上2点について、臨時の消防幹部打ち合わせ会議において協議した上で、消防団としては復旧活動を行わないことを決定した次第であります。しかしながら、団員としては個人として災害に対応していただいております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 先ほど一例を述べた全国での復旧の局面での消防団の活動、これが果たしてどのような経緯で行われたのかということをご調査していただきたいということを思います。インターネットでその様子を見ますと、もう何々町消防団という活動服を着て、誇らしげに活動している姿の写真がたくさん出てきます。

消防団は今、何かと注目されています。当町消防本部は一つの町で保持する東北地方で唯一の消防本部であります。だからこそ、ならではの地域に密着した消防団であっていただきたいし、町民にリスペクトされるような組織であっていただきたいと思います。今後に期待します。よろしく申し上げます。

12番、8月に断続的に発生した上水道の濁りについてであります。町ではその状況をホームページに掲載しましたが、町民にその安全性を確実に伝える上で、泥吐きなど現時点ででき得る対応が必要だと思っております。安全で良質な水道水の安定供給のためということで町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

水道水の異常に関しましては、8月4日の住民通報を皮切りに町内各地区から連絡が

あり、その都度、水道本管からの排水などの対応をしておりますが、濁水の原因といたしまして推察されるのは、夏場の使用水量の増加に伴う流速の加速により本管内部に付着した水あかの剥離と思われれます。また、被災した家屋や敷地の清掃のため一時的に水道の使用が集中し、使用水量が増えたことも一因として考えられます。

これらの現象は発生するタイミングや発生場所などの予測が困難であり、どうしても事後対応となってしまいますことをご理解をいただきたいと存じますし、また、ご迷惑をおかけいたしましたことに深くお詫びを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） ホームページでその安全性についての情報だけは、これは発信してくださるようお願いいたします。この水を飲んでいいのか悪いのか、お風呂に入れるのか入れないのかというふうに思ってる方が多いですので、そこをよろしくお願いいたします。

続いて大きな2番、ここ括弧3つありますけども、3点まとめてお願いしてもいいですか。

○議長（石川交三君） はい。

○6番（荒川滋君） 近隣の小・中学校では、小学校、中学校が同じ敷地内にあったり、また、義務教育学校というふうに同じ学び舎で学んでいる中でありまして、当町では、あえて違う校舎での学習を選択しております。その理由として、校舎が離れていても小学校、中学校、幼保の連携は可能だとされたが、その取り組みの現状はということが1つ目。

2つ目、小学校が新校舎供用されてから1年半以上経過しますが、通学路の安全点検を改めて行う必要があるということが2つ目。

3つ目、中学校の休日の部活動の地域移行は各市町村が主体となり進めていくことになっているが、町の現状と今後について。

この3つをお伺いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 6番荒川議員にお答えいたします。

最初に、小・中連携についての具体的な取り組みについてお答えいたします。

五城目町の小・中学校連携事業は、平成23年にスタートしております。それからず

っとう続いているわけですが、具体的な取り組みを紹介したいと思います。

最初に学力向上に関しては、教育課程の編成や指導形態などの工夫、そして年2回授業研究会を行って教員の指導力の向上に努めております。また、基本的な学習習慣や家庭学習についても、それぞれ共通理解のもと、学年に応じた指導を行っております。

生徒指導に関しては、児童生徒の情報を共有し、生徒指導上の課題解決に向けて小・中一貫した生徒指導を行っております。

交流活動については、体験入学、授業参観交流、外国語授業連携などを行っております。

こども園との連携については、1年里帰り交流会、園児の学習発表会参観や体験入学など積極的に交流活動を行っております。また、職員間の交流も行うなど、小一プロブレムの解消に努めております。

次に、通学路の安全点検についてであります。通学路については、学校保健安全法に基づき学校で定めることとなっており、定期的な確認を行うとともに児童生徒への安全に関する指導を行っております。五城目小学校が移転の際には、それぞれ調査をし、改めて学校の通学路を定めております。

それから、平成26年3月に定めた五城目町通学路交通安全プログラムに基づいて、関係機関が連携して安全に通学できるように通学路の安全確保を図っております。

委員会としては、毎年、通学路の安全確保等について話し合いながら通学路の安全確保に努めているわけですが、通学路はあくまで一般の方々も通行する道路でありますので、対策が必要な場合は今後も関係機関と連携を図ってまいりたいと思っております。

中学校の部活動の地域移行については、スポーツ庁では今後3年間かけて地域移行を考えているところであります。

で、本町の部活動の現状についてであります。年々生徒数が減少する中で大変こう厳しい状況にあります。今年度に入って、ほかの中学校との合同チームを編成した部もあります。また、新チームになって野球部は休部状態、それから部員数が少なく、団体戦には出られない部活動もあります。今後、入部者がなければ、合同チームを編成したりする部も増えてくることも予想されます。一方、学校の部活動には参加せず、クラブチームで活動している生徒もおります。

そこで教育委員会としては、今後、休日・平日問わず、部活動の広域的な地域移行が必要と考えております。生徒の多様なニーズに応え、活動しやすい環境を整えるために

も、近隣の町村教育委員会と協議の場を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員、質問を許します。

○6番（荒川滋君） すいません、ありがとうございます。

最後の質問です。高齢化が進む当町において、民生児童委員の活動の重要性は年々増しております。で、今、空白域が3つありますが、本年11月30日までの任期であります。欠員が増加されることも可能性もありますが、町としてはその民生児童委員の任命についてどのように関わっていくか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

近年、少子高齢化の進行による単身世帯の増加や地域コミュニティの希薄化などにより、社会から孤立する人々が生じやすい環境となっており、民生児童委員の活動量は増加傾向にございます。こうした活動量の多さや負担感の高まりによって、県内でも多くの地域で委員を引き受ける人材が見つからず、その選任が困難のような状況でございます。

当町におきましては、地域の実情を一番把握している町内会にご協力をいただいております。町内会には大変ご難儀をおかけしている状況でございます。今般の一斉改選にあたり、川原町・新町・一番町地区、東磯ノ目、畑町2区域、小池・仲町、昭辰町区域、平ノ下・水沢・小野台区域、浅見内1区・2区・3区区域の7地区において、新たな候補者が見つからず、欠員が生ずることとなります。公募による募集もありますが、多くの市町村でも地域の実情を把握している町内会に推薦をいただき選任しており、町といたしましては、町内会より推薦いただいた候補者に対し、役割や活動内容について丁寧に説明し、受諾いただけるよう欠員の解消に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 時間を超えてしまいましたすいませんでした。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。